

《H29年度 地域おこし協力隊募集要項》

久万高原町ふるさと創生課



募集人数	1名（性別は問いません）
採用予定日	平成30年4月1日（18年度新卒者） 既卒の場合は採用日を前倒しする場合があります。
勤務地	町立久万美術館
主な業務 （勤務地別）	受入：ふるさと創生課ミュージアムG（町立久万美術館・久万高原天体観測館・面河山岳博物館） ① 美術館を主とした三館の学芸員の補助業務に関すること ② 三館に関するイベントの企画立案及び実施 ③ 三館の魅力発信に関すること
募集対象 （勤務地別）	次の①～⑥全てに該当する方を対象とします。 ① 心身ともに健康で、地域住民や関係機関と積極的にコミュニケーションを図りながら精力的に業務に取り組むことができる方 ② 平成30年4月1日現在で年齢22歳以上40歳未満の方 ③ 生活の拠点を3大都市圏（注1）と政令指定都市又は地方都市（過疎地域や離島振興地域などの条件不利地域は除く）としており、久万高原町地域おこし協力隊員として、採用後、久万高原町に住民票を異動することができる方。 （注1） 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県 ④ 美術・美術史・美学を専攻し、大学を卒業又は卒業見込みの方で、学芸員資格の修得者 ⑤ パソコンの一般的な操作ができ、地域内外へ積極的に情報発信ができる方 ⑥ 普通自動車運転免許を取得している方 ※協力隊終了後も久万高原町において起業、定住に意欲がある方、優遇します。 ※上記に関わらず、地方公務員法第16条の欠格事項に該当する場合は応募することができません。
勤務時間 （共通）	【勤務時間】週5日 1日7時間45分勤務 週休日は毎週月曜日（三館の休館日）及び休みとして割り当てられた日となります。ただし、業務及び活動状況によって1週間の範囲において勤務日を振り替えることができます。
雇用形態 ・期間 （共通）	【雇用形態】町の嘱託職員として町が委嘱します。 【雇用期間】採用の日から1年間とし、更新により最長3年まで。（活動実績により更新をします。）

給与 (共通)	月額166,000円(社会保険料等の本人負担分は差し引かれます。) ※任務、生活環境、実績に応じ加算有
待遇・ 福利厚生 (共通)	<ul style="list-style-type: none"> ・社会保険等(健康保険・厚生年金・雇用保険)に加入します。 ・任期中は地域内の住宅に居住していただきます。任期中の借上げ料は町が負担します。(上限30,000円で、超過する場合は自己負担となります。) ・活動に要する備品、消耗品及び旅費等は予算の範囲内において町が負担します。 ・活動用のパソコン及び公用車は町が貸与します。 ・休暇等については、久万高原町一般職の職員の規定に準じます。 ・引っ越しに必要な経費については、各自の負担になります。
応募手続き (共通)	<p>【応募受付期間】 平成29年10月16日(月)～平成29年12月28日(木)まで※消印有効</p> <p>【提出書類】※郵送または持参で提出して下さい。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 久万高原町地域おこし協力隊応募用紙(別紙のとおり) ② 履歴書(市販のもの。直筆及び写真貼付) ③ 研究実績に関する資料・書類及び専攻の内容が分かる資料 ④ レポート(A4サイズで書式は本町で定めます。パソコンでの作成可) <p>【テーマ】「なぜ久万美術館へ」 ※志望動機や希望地域での活動に、自身の経験・能力をどう活かすかなどについて1,600字以上で作成。文頭に住所・氏名を記入すること。</p>
選考 (共通)	<p>【1次選考】 書類選考の上、結果を1月上旬～中旬に応募者全員に文書で通知します。</p> <p>【2次選考】 1次選考合格者を対象に、1月下旬に2次選考試験(面接)を久万高原町において行います。日時及び会場等の詳細については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。</p> <p>【最終結果の通知】 最終結果については2月上旬に文書で通知します。 ※住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住民票を異動させると採用対象者でなくなり、採用取り消しとなります。</p>
提出先 問合せ先	〒791-1201 愛媛県久万高原町久万212番地 久万高原町役場ふるさと創生課移住促進班 担当 倉橋まで TEL0892-21-1111 内線(319) E-mail: furusatosousei@kumakogen.jp

